

## 令和5年度 第1回阿見町地域公共交通活性化協議会 会議録

会議の名称	令和5年度 第1回阿見町地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和5年6月5日(月) 午後2時00分～午後2時55分
開催場所	阿見町役場 3階 301会議室
出席者	<p>委員：24名(うち4名代理) ※委員総数28名</p> <p>事務局(産業建設部都市計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業建設部長…井上 稔</li> <li>・事務局長……鶴田 広秋</li> <li>・事務局員……林田 克己, 笹目 涼介, 内田 学</li> </ul>
傍聴人数	0人
会議の議題 および会議 資料の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 会長あいさつ</li> <li>3. 委員の紹介</li> <li>4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 承認事項 <p>【認定第1号】令和4年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業報告について</p> <p>【認定第2号】令和4年度阿見町地域公共交通活性化協議会収支決算書及び 令和4年度収支決算監査報告について</p> </li> <li>(2) 協議事項 <p>【議案第1号】令和6年度「地域公共交通確保維持事業に係る計画」の 策定について</p> </li> <li>(3) 報告事項 <p>【報告第1号】令和4年度阿見町デマンドタクシー〈あみまるくん〉の運行 概要及び実績について</p> <p>【報告第2号】令和4年度第2回阿見町地域公共交通活性化協議会における 質疑に対する回答について</p> </li> </ol> </li> <li>5. その他</li> <li>6. 閉 会</li> </ol>
配布資料	<input type="checkbox"/> 協議会次第 <input type="checkbox"/> 出席者名簿及び席次表 <input type="checkbox"/> 令和5年度阿見町地域公共交通活性化協議会委員名簿 <input type="checkbox"/> 阿見町地域公共交通活性化協議会規約 <input type="checkbox"/> 阿見町地域公共交通計画 <input type="checkbox"/> 阿見町地域公共交通計画(概要版) <input type="checkbox"/> 令和4年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業報告について

	<input type="checkbox"/> 令和4年度阿見町地域公共交通活性化協議会収支決算書及び令和4年度収支決算監査報告について <input type="checkbox"/> 令和6年度「地域公共交通確保維持事業」に係る計画の策定について <input type="checkbox"/> 令和4年度阿見町デマンドタクシー〈あみまるくん〉の運行概要及び実績について【資料1】 <input type="checkbox"/> 令和4年度第2回阿見町地域公共交通活性化協議会における質疑に対する回答について【資料2】
議事の経過及び発言の要旨	別紙のとおり

<p>事務局長 (鶴田課長)</p>	<p><b>【開 会】</b></p> <p>それでは皆様お揃いになりましたので、只今より令和5年度第1回阿見町地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。私、事務局長の鶴田と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本協議会を代表しまして、千葉会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>会長 (千葉町長)</p>	<p><b>【会長あいさつ】</b></p> <p>皆様こんにちは。本日は令和5年度阿見町地域公共交通活性化協議会ということで公私とも大変お忙しい中を、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、皆様には心より、阿見町の地域公共交通について多大なるご尽力をいただきますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。さて、台風2号の影響でございますが、阿見町でも少なからず被害が出ております。崖崩れ、道路の灌水、路肩の崩壊、がございまして昨日今日全容が明らかになっておりますが、幸いにも二次災害には今のところは至っておりません。引き続き、危ない箇所はしっかり直していく方向性で行きたいと存じます。また今日、竜ヶ崎工事事務所の方からも来ていただいております。所長にも大変ご尽力をいただきました。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>現在、阿見町でも河川事務所、工事事務所、气象台等含めましてトップとのホットラインが開設しております。夜方でいつでも皆様からご連絡いただけて、情報が一番大事な事だと思っております。</p> <p>そのような中で阿見町が線状降水帯に入ったという事で情報をいただきました。適切なる判断ができたということで今後も情報を密にしながら災害が拡大しないように頑張っております。</p> <p>町の公共交通の方でございますが、ご案内のように昨年4月から荒川沖駅からアウトレット行きのバスの間に停留所が出来まして皆様に喜んでいただいております。</p> <p>まだまだ、寺子・飯倉線が共有開始になっておりませんので、こちらが開通すれば更に乗車してくださる方も増えるのではないかなと思っております。また、アウトレット近辺で、県の区画整理時の計画人口は2,600人になりますので、停留所を作っただければもっと利用が増えるのではないかなと思っております。</p> <p>またデマンドタクシーでございますけれども、予約が取りづらいというようなお叱りの言葉をいただいております。これ以上車両を増やすわけにもいかず、どうしたらいいかということで、就任早々から東京医大の方に循環バスをご計画いただけませんかということで今年度の4月から走らせていただいております。こちらについては阿見町の方も、そして稲敷市も一緒になって補助を行っておりますが、まだまだ周知が不足し乗車率は少ない状況です。東京医大、我々も含めて、更なる周知をし、より利用してもらえるようなバスにしていきたいと思っております。</p> <p>本日は令和4年度の事業報告、また決算報告、様々な議事がございます。</p> <p>慎重審議の上議決いただきますようお願い申し上げます。ご挨拶に変えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

<p>事務局長 (鶴田課長)</p>	<p>【委員の紹介】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>当協議会の委員にも変更がございましたので、皆様自己紹介という形をとらせていただきたいと思います。</p> <p>お手数ですが、色川委員より順にお願いします。</p> <p>(出席委員の自己紹介)</p>
<p>事務局長 (鶴田課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、欠席されている委員のご紹介をいたします。</p> <p>(欠席委員の紹介)</p>
<p>事務局長 (鶴田課長)</p>	<p>次に、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局の自己紹介)</p>
<p>事務局長 (鶴田課長)</p>	<p>続きまして、資料の確認をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇協議会次第</li> <li>◇名簿及び席次表</li> <li>◇認定第1号：令和4年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業報告について</li> <li>◇認定第2号：令和4年度阿見町地域公共交通活性化協議会収支決算書及び令和4年度収支決算監査報告について</li> <li>◇議案第1号：令和6年度「地域公共交通確保維持事業に係る計画」の策定について</li> <li>◇報告第1号：令和4年度阿見町デマンドタクシー〈あみまるくん〉の運行概要及び実績について</li> <li>◇報告第2号：令和4年度第2回阿見町地域公共交通活性化協議会における質疑に対する回答について</li> <li>◇阿見町公共交通活性化協議会規約</li> <li>◇阿見町地域公共交通計画</li> <li>◇阿見町地域公共交通計画 概要版</li> </ul> <p>なお、令和5年度阿見町地域公共交通活性化協議会名簿及び出席者名簿につきましては一部変更がございましたので変更点を反映したものを机上へ配布させていただいております。資料は以上になります。資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これからの議事の進行につきましては、当協議会規約第9条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
<p>議長 (千葉町長)</p>	<p>これより議事進行を務めさせていただきます。当協議会の議事がスムーズに進行できますよう、皆様方のご協力を、よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日の会議ですが、委員28名のうち、24名の出席をいただいております。協議会</p>

	<p>規約第9条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。</p>
<p>議長 (千葉町長)</p>	<p>次に、本協議会は、公開の審議となっております。</p> <p>協議会会議運営規程第2条第2項により傍聴者を募集しましたところ、申込みはございませんでしたので、皆様にご報告いたします。</p>
<p>議長 (千葉町長)</p>	<p>次に、協議会会議運営規程第6条により、議長が会議録署名委員を指名することになっておりますので、本日の会議録の署名委員を 色川広司委員、齋藤十郎委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (千葉町長)</p>	<p>それでは、議事を進めます。</p> <p>次第の4 (1) 承認事項であります。</p> <p>認定第1号 令和4年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業報告について及び認定第2号 令和4年度阿見町地域公共交通活性化協議会収支決算書及び令和4年度収支決算監査報告についてですが、事務局より一括して説明を頂き、その後にご質問、ご意見等を頂きたいと存じます。</p> <p>では、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務局説明)</p>
<p>議長 (千葉町長)</p>	<p>以上で説明が終わりました。</p> <p>ここで認定第2号について、監査報告をいただきます。監査員であります、武藤委員より監査報告をお願いいたします。</p>
<p>武藤委員</p>	<p>(監査報告)</p>
<p>議長 (千葉町長)</p>	<p>以上で監査報告が終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。</p>
<p>A 委員</p>	<p>収入の部について、おそらく予算額というのはある程度予想されたものだと思うのですが、決算額が350万とかなり少なくなっていると感じます。私達も毎年数%ずつ減っていくというのは常であるのかとは思いますが、この減り方というのはかなり大きいのではないのでしょうか。見積りの手法と、その見積に対する実数が記載額しか補助されなかったという理由を知らせていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご質問ありがとうございます。今のご質問で1点確認なのですが、国からの補助金についてのご質問でございますね。デマンドタクシーの運行に関する国からの補助金に関しまして、予算編成の際には過去3年分の国の補助金実績から平均値を採り予算として計上させていただいております。その中で今年度に関しては、国が定める補助の上限額がございまして、この上限が変更となった結果1,535千円の減となりました。</p>

A 議員	<p>補助金は年々減っていくというものではないのですね。予算で 150 万円という金額は結構影響が高く感じますが、毎年上下するといった事があるのでしょうか。限度額が減ったという事で、確定したものは認めざるを得ないと思うのですが、運営の中で減り続けていくという事があれば予算立ても考えなくてはいけないのかなと思います。それに関してもいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>お答えいたします。最終的には先程説明をさせていただいた通り補助金の査定方法に基づいて算出されますが、ここ数年右肩上がりや右肩下がり、一方的に増えている、減っているという傾向はございません。それを踏まえて町の方も予算を立てる際は直近 3 年間の平均で出させていただきます。想定範囲にはなってしまうのですが、全国的な予算の中で阿見町の割り振りというのは決まられてくるのだと思います。その中で上限を基に算出結果、最終的な修正率のものを掛けた結果が今年阿見町としては 150 万相当の減額となってしまいました。来年以降はやはり国の予算の割り振り次第で補助金がアップする、またはダウンしてしまうという事はあり得ると思いますので、予算については直近の 3 年間について令和 5 年度も組んでおりますが、また今年もダウンということであれば令和 6 年度以降の事業費については若干考慮したもので組みさせていただきたいと思っております。</p>
A 委員	<p>実績であったような形で申告としてもある程度納得されるといった事でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>恐らく阿見町だけではないと思うのですが、他の市町村も若干補正率を下げられている部分はあると思っております。</p>
議長 (千葉町長)	<p>他にありませんか。よろしいですか。 それではお諮りします。 認定第 1 号 令和 4 年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業報告について、認定第 2 号 令和 4 年度阿見町地域公共交通活性化協議会収支決算書及び令和 4 年度収支決算監査報告について、ご異議ございませんか。 ご異議がなければ、拍手を持ってご承認をお願いいたします。  (拍手)</p>
議長 (千葉町長)	<p>それでは、認定第 1 号 令和 4 年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業報告について、認定第 2 号 令和 4 年度阿見町地域公共交通活性化協議会収支決算書及び令和 4 年度収支決算監査報告について、は、原案のとおり承認されました。</p>
議長 (千葉町長)	<p>続きまして、(2) 協議事項であります。 議案第 1 号 令和 6 年度「地域公共交通確保維持事業に係る計画」の策定について事務局より説明を頂き、その後にご質問、ご意見等を頂きたいと存じます。事務局の</p>

	説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
議長 (千葉町長)	それでは、ここで、ご質問等をお受けしたいと存じます。ご質問等のある方は挙手の上、ご発言願います。
A 委員	デマンドタクシーの目標について、事前に配られた 32 ページの推移を見せていただきましたが、登録者は毎年増えているのですが利用者が増えてこないというように利用者の表が横ばいになっている。どういう事をした上で増えていくだろうという目標にしているかというのを聞かせていただきたい。
事務局	<p>回答させていただきます。今後、今資料を見る限りは推移が横ばいという中でどのようにしてあみまるくんの利用者を増やしていくかというご質問で間違いはないでしょうか。</p> <p>皆様、公共交通計画をお持ちの方につきましては 68・69 ページを開いていただけますでしょうか。その中の、あみまるくんの利用者を増やすための施策につきましては目標の 3 番で掲げております。施策の内容につきましては、まずこの計画を作る際にまだまだあみまるくんの認知が足りていないということで学生の方や、ご利用される一般の町民の方に対するワーキンググループをさせていただいたところ、認知度が低いというようなご回答をいただいております。そこにつきましては年に 2 回ほど広報あみへの掲載に加え、行政区への回覧によってあみまるくんの周知をさせていただきます。利用者の増加に繋がるよう動いております。あとはホームページの方も見やすく登録し易いようなホームページに変えられるよう今後検討させていただきます。まずは町民の皆様にあみまるくんがあるということを知っていただき、そこから利用者の方を増やさせていただければと思います。</p>
A 委員	周知がされないという事もあるのですが、私が思ったのは周知しなければ登録者も増えないのではないかと。登録者数は順調に増えています。逆に言うと登録しても使わないというのを少し明らかにしていけないと感じます。登録して使おうとしているが使わないというのがこのグラフの現状ではないのかと思います。認知が少ないというのは確かなのでしょうけど、このグラフから見るともうちょっと違う観点で登録した方になぜそこを利用していただけないのか。4 人に 1 人くらいの利用率、ソースで言うと、800 人に対して 3,400 人だと 4 分の 3 くらいの方が使っていないということになります。周知が足りないという事とはまた違うんじゃないかなと思います。
事務局	お答えさせていただきます。ご意見いただいたところも踏まえまして事務局では、あみまるくんをご利用される方に対しての満足度調査を実施する予定でございます。具体的には 6 月の下旬くらいに発送させていただきます。7 月くらいの回答を想定しております。全く使われていないという方もいらっしゃる一方、1 人の方で年に 50 回のご利用がある方もいらっしゃいます。利用率が少ない方々、1 回利用しただけでそれ以降使わなくなってしまう方もいらっしゃいますのでそういった方にあみま

	<p>るくんに対しての意識, ということろはアンケートを通して我々も検証させていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
A 委員	<p>もう 1 点確認です。登録者は 3,000 人程いますが, この方々が同時に利用するという状況に対して用意されているものは十分稼働できるという形になっているのですか。</p>
事務局	<p>あみまるくん 3 台で運行しておりますので, 現状 3,000 人一気にというお話ですと供給が足りないかなと思います。運行の実績を確認すると午前中に予約が集中しているという傾向がございます。午前中お断りをしている方も見られるようなので, 午後につきましてはまだ余力があるという状況でございます。ご利用者の方に均等に乗車していただくことでまだまだ人数を増やすという余力は残っていると感じております。</p>
A 委員	<p>以前出席させていただいた時に, 登録は出来るけれど利用したい時にバッティングしてしまう, また, 申し込みの仕方がなかなか難しいという事で電話の受け答えを増やしましたという報告があったと思います。その時に, インターネット等で全体を一覧で見てどこが空いている, という形ができるのではと発言いたしました。お年寄りが多いのでそれはなかなか難しいのではないかという話があったのですが, お年寄りがいる中で, 子供世代が, だったらおじいちゃんここ行くなここ取っとくよといったシステムが出来るような気がします。必ずしも電話でなくとも, 例えば病院等のシステムもそういった形になっておりますし, 利用者と登録者がこれだけ離れているのはもったいないなという気がしたのでシステム周りの改善等で利用者も増えるのではないかと思いますので質問させていただきました。</p>
議長 (千葉町長)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。他にありませんか。よろしいですか。 それでは, お諮りします。議案第 1 号 令和 4 年度補正予算 (案) について, ご異議ございませんか。ご異議がなければ, 拍手を持ってご承認をお願いいたします。</p> <p>(拍手)</p>
議長 (千葉町長)	<p>それでは, 議案第 1 号令和 6 年度「地域公共交通確保維持事業に係る計画」の策定については, 原案のとおり承認されました。</p>
議長 (千葉町長)	<p>続きまして, (3) 報告事項であります。 報告第 1 号 令和 4 年度阿見町デマンドタクシー〈あみまるくん〉の利用者登録状況と利用状況について, 事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
議長 (千葉町長)	<p>それでは, ここで, ご質問等をお受けしたいと存じます。ご質問等のある方は挙手の上ご発言願います。</p>

<p>議長 (千葉町長)</p>	<p>なにかございませんか。よろしいですか。  それでは続きまして報告第2号令和4年度第2回阿見町地域公共交通活性化協議会における質疑に対する回答について、事務局の説明を求めます。</p> <p>(事務局説明)</p>
<p>議長 (千葉町長)</p>	<p>それでは、ただいまの説明に対しご質問等をお受けしたいと思います。ご質問等のある方は挙手の上お願いいたします。</p>
<p>B委員</p>	<p>ただいまの説明ありがとうございます。質疑の1番でチケットを購入したものの利用していない方が数多くいるとありましたが、現状としてはどのくらいの方が利用していないチケットを残しているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご利用していない方、例えば1回ご利用されてそのまま終わってしまったとか、そういった方につきましては今のところ事務局の方では把握はしていませんので、そういった事等聞ける機会ございましたらこちらの方から利用者の方に聞かせていただければと思います。</p>
<p>B委員</p>	<p>ありがとうございます。それと、残ったチケットの処理に関して、どのように行政としては考えていますか。例えば先程の決算の数字にも含まれますが、利用していない、利用されていないチケットも含めて売上となっていると思います。ですから正式に言うのであればそのところも見なくてはいけないと思う。なので、残っているチケットの処理はどのようにするのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見ありがとうございます。当事務局でも返金等の対応につきましてはご検討させていただきました。しかし、デマンドタクシーは国の補助を受けて行っている事業でございます。収入の面で一度確定しているものがございますので、ご返金等の対応が難しいという形になっております。ただチケットにつきましては有効期限を設けてないものでございます。その事も踏まえて事務局としましてはなんとか利用改善、皆様が気持ち良く使っていただけるように工夫をさせていただきながら皆様に使っていただけるよう取り組んでいきたいとは思っております。</p>
<p>B委員</p>	<p>ありがとうございました。令和3年度、令和4年度、令和5年度と期を切っております。期を切れたなかで決算という風に移っていると思います。そうすると、期限がないから10年後の利用でも良い、という話になります。極端な話になりますが。実際の利用するチケット、販売したチケットの差が出てきてしまいますので、実際デマンドタクシーがどのくらい利用されているのか、という話になってくるかと思っておりますので、その辺りもよく研究して今後対策いただければと思います。</p>
<p>議長 (千葉町長)</p>	<p>他にございませんか。よろしいですか。  特になければ報告案件に関しては以上とさせていただきます。</p>

議長 (千葉町長)	続きますして、次第の5のその他について、事務局より何かあればお願いします。
事務局	ございません。
議長 (千葉町長)	それでは、本日の議案審議は全て終了いたしました。皆様には、円滑な議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。 これで議長の職を解かせていただきます。
事務局長 (鶴田課長)	ありがとうございました。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。以上をもちまして「令和5年度第1回阿見町地域公共交通活性化協議会」を閉会とさせていただきます。大変お疲れ様でございました。

阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程第6条により、署名する。

署名委員名

㊟

署名委員名

㊟